

旭川市議会議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会 第3回会議 会議録

日 時 平成25年1月21日(月) 午後3時から午後4時27分まで
場 所 旭川市総合庁舎議会棟 第2委員会室
出 席 者 構成員 7人

佐々木構成員, 鈴木構成員, 竹中構成員, 那須構成員,
長谷川構成員, 松尾構成員, 山本構成員(50音順)

事務局等 8人

三井議長, 室井副議長, 谷口議会事務局長, 林議会事務局次長
樽井総務調査課主幹, 津村議事課長
牛田総務調査課主任, 森田同課主任

欠 席 構 成 員 神原構成員

会議の公開・非公開 公開

傍 聴 者 数 11人(報道関係者6人を含む。)

会 議 資 料 <事前送付>

- ・議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会第3回会議次第
 - ・旭川市議会議員に対する議員定数及び議員報酬に関するアンケート調査集計結果
 - ・院生協議会シンポジウム「自治体議会のこれから」に関わる資料
- <当日配付>
- ・旭川市議会における議員活動実態調査

○ 開会

1 協議事項

(1) 現在の議員定数及び議員報酬額の妥当性について

- ・当日配付した資料について, 事務局から説明がなされた。

<主な発言等>

(座長)

それではお手元の・・・

(構成員)

前にも言ったが, 私が数字を挙げて議員の質をただしたにもかかわらず, なぜ一切の数字が表わされていない。

(座長)

会議録のことか。

(構成員)

例えば一つを挙げると, 委員会において, 海外視察を凍結したからといって, 国内視察を増やすということはまかりならんという異議があったけれども, 話し合いによって解決をしていると。それを基にして事務局から数字を求めて, 過去15年を境にして,

そして過去4年間、それからこちらを3年間の、それぞれのトータルして、国内視察が118万円増えているんだと。そういったことを言っているのだ。質の問題をただすために数字を挙げて言っているのに、なぜ会議録にはないのか。それから、市長は2,200万円の退職金を960万円に下げた、それで報酬も20パーセント削減したんだと。そういうことも事細かに、職員のことも言っている。議会と市職員とは別にしても、それを決めるのは議会であろう。人の痛みは簡単に決めるけれど、自分たちが痛みを感じるということについては一切まかりならんというような形であろう。

(座長)

2つの話があるが、1つは会議録に海外視察及び国内視察、これは経緯があるのだが、その間のことのやりとりについて、まず会議録に載っているか載っていないか。発言は載っていると思うが。

(構成員)

載っている。

(座長)

発言は載っている。構成員が言っているのは、その時構成員の言った資料を添付していないということか。

(構成員)

添付していないのではなくて、資料も何も、資料は議会事務局からもらっているのだから。それを基にして、年間118万円の国内視察を増やしているんだと。私が言いたいのは118万円の金ではない。議員の質の問題を言いたいのだ。

(座長)

まず、会議録の中の議論を確認して、それから質の話の議論はこれからすればいいのではないか。

(構成員)

それを言っているのに、会議録には一切載っていない。

(座長)

構成員の発言は載っている。

(構成員全員で、第2回会議録を確認)

(構成員)

見落とした。

(座長)

それと、今の質問の中の「市長は自ら報酬を下げている」。それについては最初に配付している資料の中ではっきり明示されている。

(構成員)

それは私も分かっている。私が言いたいのは、地方行政と議会とは別だろうけれども、それを決めるのはだれが決めるのか。議会が決めるのだろうか。大きな数だろう。2,200万円の退職金を960万円に下げたんだから。そういうことにあっさりイエスを言っておいて。これについて3回提案理由が説明されているけれども、それに対する反対討論は一つもない。

(座長)

そのことについても、前回の討論の中で聞いている。

(構成員)

私は言っていないと思うが。

(座長)

私は聞いている。

(構成員)

私が言いたいのは、市長がそれだけのことをやっているのに、議会と行政とは違うかもしれないけれども、人のことについては簡単に決めて。もう一つ付け加えて言いたいのは、平成11年5月1日に1日在籍しただけで、1か月分報酬を支給したというのは不届きだということで、これは日本で私が初めて問題提起したのだ。なぜなら、全国紙が一斉に取り上げたのだから。それをどういうことをしたかという、当時から分かってはいた、変なことをしたと思って。だけど日払いになったのだからいいと思ったのだが、一昨年の市議選に立候補するに当たって、議事録を取ってみたら驚くなかれ、臨時議会の平成11年の5月17日、18日、19日の最後の日に、市長が告示して議員が可決しているのだ、日払いに。こんなばかな話はない、明らかに違法行為である。地方議会では、会議を始める前の日から数えて7日以内に告示しなければならないのだ。そういうことを平気で市長も告示する、議会もなれ合いで決める、日払いに。なぜかという、市民から言われてやったのではないのだ、我々は率先してやったのだということ言いたいがために、あえて違法行為をやっているのだ。4月19日には私は陳情書を出しているのだ。5月1日だけ在籍して1か月の報酬は不自然だと。それも5月1日を日払いにしてくれではなく、5月1日等において日払いにするように陳情書を出している。そしたら市議会事務局も同じことを言って、3回私の所に陳情書を取り下げてくれと。私が陳情書を出したのは4月19日。市長が告示したのは5月19日。内容が分かっている人なら不自然だと分かるかもしれないが、ほとんどの市民は分からない。また、市の記者クラブでも、日払いにしたということだけを報道している。後は全然報道していない。

(座長)

この発言も、私は聞いた覚えがある。前回聞いている。会議録にも載っている。だから、市長も議会もルーズなところがある。それを皆さんに披露したい、ということでしょうか。

(構成員)

それは議会だけではない、あなたとの合作だ、違うといえるか。

(座長)

意味が分からない。ともあれ、他の皆さんにも発言をいただくようにしたい。

(構成員)

それは結構だが、あなたとの合作だろう、議会と座長との合作だと言っている。

(座長)

会議録のことか。

(構成員)

そうだ、合作だということだ。なぜかと言えば、あなたの目を通してであろう。

(座長)

そのことは分かる。

(構成員)

だから私は合作だと言っているのだ。そういう座長じゃまかりならんということ。だめなんだ。だいたいあなたはみんなの話し合いで選ばれた座長ではない。議長の推薦によってそこに座っただけだ。もう少し皆さんの声を聞くようにしてもらいたい。一番最初に言ったのは、秘密会にするか公開にするかということをやったら、そちらの女性がそれでいいですということで、皆を出した。何のために、報道、マスコミから何から傍聴者を放り出すというばかな話はない。だから私は、その根拠は地方自治法の115条だと言っている。だいたいあなたは座長らしくない。何かに言われて操り人形になっているのではないかと思う。それじゃだめなんだ。だから、追い出された者で市議会議員も来ていたが、1人は時間が経つから怒って帰ってしまった。そういうことを聞いているのか。傍聴に来てた人は、時間が経つもんだから怒って帰った。

(座長)

私だけではなくて、皆さんの方に向かって話していただきたい。

(構成員)

もちろんそうだが、あなたが主体でやってるからあなたに直接目を向けて、正面向かって言っている。もう少し時間を置いて、公開にする非公開にするとか聞いて、そっちの女性がオウム返しにいいですということで、同時に3秒か4秒かしか時間を置かないで、みんなを放り出したんだ。こちらで言っているけれどもどうですか、ということがない。そしてその後時間が経ったから私がこの市役所の人らにも言って、ドアを開けてやっと入ってきた。そしてその間に1人怒って帰ってしまった。

(副座長)

構成員に副座長として言わせていただく。会議の度に15分か20分、この話をする。私たちは懇談会を前向きに進めていかななくてはならないという形の中で、大切な時間を設けている。構成員の話は何回も聞いているので、私たちは分かっている。本題に入ってほしいと思うが、皆さんはどうか。

(構成員)

会議録を録音テープで公開するかどうかという時も、あなた自身が皆さんに聞いたのだ。皆さん突然聞かれたから分からなかったと思う。何も言わない、誰1人。45秒かそこらしか経っていない。じゃあ録音テープを聞かせるだけに、というのを決めてしまった。皆さんいきなり聞かれたって分からないから、恐らくは何の反応も示さなかった。そういう基本的なことを言っているんだから。

(座長)

それで何をおっしゃりたいのか。

(構成員)

だから、みんなの言うことを十分、拙速じゃなく時間をかけて聞きなさいということをやっているわけだ。座長の器じゃないということだ。

(議長)

座長、発言させていただきたい。先ほど構成員から座長については皆さんから承認を

されて選ばれた方ではないという発言があった。しかし、それは全くの間違いである。1回目の会議の時に、皆さんから事務局案を提案してもらいたいという話があって、それでは座長はどうだろうかということでお諮りして、承認をされて、座長を引き受けていただいている。構成員が承認をしていない座長だということについては、暴言だと考えている。

(構成員)

皆さんから選ばれたのではなく、事務局から推薦をされて座長の座に座っているということだ。

(議長)

皆さんがそれを承認したわけであるから。

(構成員)

承認する前に、我々構成員にどうですかと、事務局から言われて決まったということだ。

(議長)

それを皆さんに承認してもらい、座長を満場一致で決めたわけである。

(構成員)

満場一致ではない、議長は余計なことを言わないでいただきたい。

(議長)

これは今までの議事の進行に関わって、私は由々しき問題だと判断したので発言させてもらった。

(構成員)

由々しきは議会だ。

(座長)

それでは、第3回の懇談会を進めることにする。現在の議員定数及び議員報酬額の妥当性についてということである。皆さんのところに36名の議員にお願いしたアンケート調査の集計結果をお手元に用意してある。今後、議員活動実態調査を行うということで、調査用紙も配付してある。今日の議論は、アンケート調査の集計結果が中心になるかと思う。定数、報酬、議会議員の活動の3つが主なものだと思うが、36名の議員から回答いただき、無記名で集計したものが手元にある。まず、これについて意見や質問を出していただき、進めたいと思う。事務局で集計上の追加説明はあるか。なければ私の方で。

議員定数について、報酬について、意見ということで自由記述の部分がある。「議員定数のあり方を考えるときに、一番重視しなければならないことは何だとお考えですか。」という自由記述を求めているが、全員が回答している。同じように報酬についても、同じ文言で、自由記述で。ある意味、36名の議員がいろいろな角度から一番重要だと思っていることについて発言があったというように、私は解釈をしている。

量的な他都市との比較とか、過去からの推移とか、そういうものは第1回目に配付された基礎データで確認をしてこれまで議論をしてきたわけだが、今日はこのアンケートを、我々懇談会としてはどう評価をするのか。そういった議論をしたいと思う。

(構成員)

アンケートも結構だが、議員の報酬とか定数削減には、時間と労力とお金を必要とするものだと、つくづく思う。平成19年度には、政務調査費の額についても検討をすべきであるというような答申をもらい、前に言い間違えたが、平成22年、23年にまたがったの答申に基づいて、今回議会があって、その議会で決められなくて、満場一致にならないから、自分たちの意見ばかり言って。3つ動議が出されたが、提案理由は説明されているが、反対討論は1つもない。それでも採決になると反対して決められない、そして議長に一任されたわけだ。そして議長も、市民の意向を聞こうという考えじゃないかと思うのだが、我々のような形で、今こういう会を開いている。随分時間と労力とお金を、それだけのことで。

(座長)

時間と労力の一部として、今日は集まっていたいている。有意義なもの、御意見をいただければと思う。他の方、御意見いかがか。

(構成員)

感想だがいいか。36名全員からアンケートの回答があったというのは、少しうれしかった。私たちのような集まりに対して、誠実に回答していただけたのではないかな。ばらつきがあるのは当然かと思うが、多くの方が議員定数自体は現状維持なのかなという感じを見た。どうやって議員の仕事を評価するのかというときに、どこに仕事の重点を置いている人なのかによっても変わるのかというところで、専従で報酬を得ている方と、他にも副収入がある方とでは、その姿勢に違いがあるのではないかという予測もあったと思うが、こんなに金額にばらつきがあったんだということが分かって良かったと思う。質問の意図が分からないと言われたのには、がっかりしたところがある。若い方を議員に選ぼうという動きがあったときに、お金がそれほど保障されていない仕事で、かつ、いろいろ責任が重たいというふうになったときに、若い人が選んでくれない議員活動では困ると私は思っていたので、報酬のことについては真剣に向き合っていただければと思った。

どこに重点をおいて活動するかという項目も、今回のことを考える上ではすごく参考になった。議決権以外に議員の職務としてあなたがより重要と考える項目ということで、執行部のチェック機能のことで、政策提言や政策提案を積極的に行うことと、市民の意見を吸収して市政に反映させることとあった。今まで構成員から何度か、1万人に1人というのがいろんなところで出されている目安なんじゃないかとあったが、私の頭の中で、1万人からどうやって声を1人で集めるんだろうということが、やっぱり今でも想像ができないところである。確かに旭川市は36万都市で、36人で、それで大体平均的なんじゃないと言われるが、4年の任期の間に1回も市議会議員の話聞いたことがないという人も結構いるのではないかな。自分が投票した人に、どんな仕事をしたか直接聞ける人もなかなかいないのではないかなというところでいえば、本当に1万人に1人でこういう重点的な仕事ができるものなんだろうかなということを考えながら見ていた。

座長からのシンポジウムの資料も参考にさせていただいた。議会自体がどんな活動をしていきたいのかによって変わってくるということが大事なんだということが分かって、私自身は、もっと市民の中に議員が足を踏み込んで、いろんな活動の中でいろんな

声を拾うという、身近な議員活動ということイメージしながら考えていきたい。

(座長)

先ほど付け加えるのを失念したが、事前に送付されている資料の中に、私の名前で参考資料を配っている。12月15日に北海道大学公共政策大学院が主催するシンポジウムに参加してきた。資料(院生協議会シンポジウム「自治体議会のこれから」に関わる資料のうち資料①)に当日のプログラムが出ている。東京大学大学院教授の基調講演、北海道大学公共政策大学院生が議員定数、報酬はどうあるべきかということで発表している。その発表者、基調講演した教授も含めてパネルディスカッションということで進められた。

資料(院生協議会シンポジウム「自治体議会のこれから」に関わる資料のうち資料②)に基調講演のポイントを書いたものがある。基調講演の中で、なるほどと思ったことを紹介するが、議員は戦前は一定所得のある人以上に被選挙権があつて、金持ちが名誉職で議員になり、議会が形成されている。戦後新しい地方自治法の下で、それが普通選挙になった。それでも戦後当初は余力のある農民、自営業者が議員になって、議会を形成した。それが経済の高度成長期を経て、農業分野の自営業者はだんだん少なくなって、都市のサラリーマン代表とか専門の議員に比重が移ってきたという話が報告されたり、さらに議員の仕事の性格というのをなかなか上手な表現で整理されていたと思う。

現在の旭川市は都市化が進んで、今回のアンケートの中で、だんだん農村部の意見の反映が弱くなるというような表現も回答の中にはあつたが、都市化が進んで専門としての議員がほとんどであるという現状を、大きな流れの中で理解する上では役に立ったかと思う。構成員から特にアンケートの中でそれを確かめたいということであつたが、そのようなことが確かめられた。

それと、選挙でいろいろと公約して立候補して出てくるけれども、実際就業規則上、上司の公約についてそれを守るとか、支持を受けるとかいうようなことはない。資料(院生協議会シンポジウム「自治体議会のこれから」に関わる資料のうち資料②)の2ページに仕事の特異性というのが書いてある。市民の代表、民主的な意思決定という仕事の性格と成果は非常に曖昧だ。市民の代表というのは命令委任ではないので、曖昧でなければならない。公選職は、採用者である自治体からの監督を受けて、発注内容を具体化していくこともできない。ある意味、仕事の大枠は与えられているけれども、それに完全にまい進するわけでもない。こうしたことを、議員という仕事の特異性という言い方で表しているが、そのようなところが、私としては今回の議論をする上で、なるほどなと思つて聞いてきた。

院生の発表の資料(院生協議会シンポジウム「自治体議会のこれから」に関わる資料のうち資料③)で言えば、先ほど構成員から発言のあつた仕事の中身、行政チェック、政策立案、市民の意見の反映というようなことも、マトリックスを使って上手に説明をしていた。

アンケート及び参考資料もぜひ参考にして、発言をいただければと思う。

(構成員)

アンケートだが、全員が回答してくれたということで、本当にそれはうれしく思う。特に収入のところだか、一部の方がプライバシーに関わるというふうにおっしゃってい

るが、ほとんどの方が回答していて、実態が大分理解できた。議会はいろんな方がいるので、報酬にしても定数にしても考え方は多様だ、ということが分かった。ただそんな中でも、ある程度の範囲で意見が集約されているところがあったので、そういうところは非常に参考になった。

報酬にしても定数にしても、絶対評価というのは難しいのではないかと。院生が先進的な自治体の取組も紹介しながら、いろいろ試しているところを興味深く見たが、これを全部汎用化して、一番うまい方法が見つかるかということ、なかなかそうはいかないなど。そうすると、やっぱり相対評価、いわゆる相場というものを見て、ある程度の基準みたいなものをどこかに位置付けて、アンケートの調査から分かった旭川市議会のいろんな実態、議員の考え方、旭川市が置かれている状況など、旭川市ならではの事情といったような要素をそこに考慮する形で考えていって、今の報酬、定数というのがどうなんだろうという風に判断するという以外に、方法はなかなかないのではという印象を持った。

(座長)

定数、それから報酬。アンケートで答えられた回答の中には、多い、少ない、適当、あるいはどこに合わせるべきとか、いろいろ議論はあって、旭川の、この懇談会ならではの落ち着きどころをどういう具合にするか、ということになるのか。

(構成員)

アンケートを見て、議員の暮らしぶりとか、お金のことであるが、大体の人が足りないというふうに回答をしている。選挙に出るときにお金がかかると。それをローンで返していくという声もあったし、そのほかいろんな面で、将来性も保障されていないと。そうやってきたら、後を継いで出てくるような若い人もいない。そういう不安要素が大きく残っている。そういう声を聞いて、非常に勉強になった。これは、究極のところを書いているのかそこまでは分からないが、大変なんだな、ということが分かった。あと、お金のかからない地方選挙というものがあればいいと思う。

(座長)

付け加えると、大変だという部分と、これは相互批判なのか、ある特殊団体の利益を代弁する人はそれを穴埋めできるんだけど、という意見も一方では出ている、というのが印象に残っている。

(構成員)

お金がかかるというのは、お金をかけるからかかるのだ。かけないでいるんだったら、何にもかからない。私は一昨年市議会議員に立候補した。掲示板に貼る各人の写真、あれは市から出るのだ。それから2,000名のあれだって、選管から出るから候補の負担にならない。更には街宣活動のスピーカーにしたって、32万円市から出るのだ。そういうことで、かけるからかかるのだ。私なんか何にもかからない。ただ、2年間体の不調があったので、何にもしなかったから、20万円ずつの2回の新聞社の広告に載せただけ。あと、街宣活動1週間だけ。

(座長)

新聞に載せたのは、それは自前のお金ということか。

(構成員)

20万円、2回というのは、これは自分の金で。かけなければ何にもかからない、かけ

ればいくらでもかかる。議員たるや、次の選挙を常に意識しているから、市議になりたいんだから。だから、次の選挙を考えるからいろんな委員長になりたがる。顧問とか。それも本を正せば、自分らが名前を売りたい。そして次の選挙を考えるから、そういうことをするんであって、全く無視でやったらお金はかからないのだ。51万5,000円ももらっていて、とやかく言う筋合いなんてない。

ついでだから結論を言わせていただく。議会においても過去に3回で、それぞれ議員報酬と、それから2割削減、定数も2名削減。前にも言ったが、たった2人削減。これさえも決められないけれども。だから私は、はっきり結論として言う。議員が言っているんだから。提案理由を説明しているんだから。議員定数2名削減するのも、2割報酬をカットするのも、両方に賛成している複数の議員がいる。だから、何も難しいことを考える必要はない。彼らの意思を尊重して、この懇談会では数字をもって結論を出すべきだ。

(座長)

定数については2名減。議員報酬については2割削減。それを構成員の意見として伺った。

(構成員)

もう一つ付け加えておくと、一番最初に両論併記ということをお願いして、決まっているが、それで、わたしの発言するのと結論が違うんじゃないかということで、両論併記を決めてもらっているんだから。結論としては意思が違ってても、両論を出すべきだと。

(座長)

両論になるか、三論になるか、四論になるかは、また全体で議論して決めたいと思う。

(構成員)

アンケートと座長の資料を見せていただいて、以前に議会活動、議員活動の質についてうんぬんという話をさせていただいたが、いろんな考え方があって、それをこの懇談会でとやかく言うのは難しいというふうにわたしは思った。アンケートの結果については、議員の報酬については、先ほど構成員が言っていたように、なかなか厳しい面がある。退職金がないとか、年金については国民年金を自分で負担しなければならないとか。一概に報酬額だけではうんぬんできない部分がある。なおかつ、あまりにも経済的な形でこれを進めると、議員のなり手についても問題が出てくる。若い人、職業を持っていない人が手を挙げたり、あるいは年金で生活に全く心配のない方が手を挙げたり。そんなような議員の構成になる恐れもある。やはり、相応の議員報酬というのは必要だと。ただ、今現在基準というものはないのであって、院生の発表にもあるとおり、芽室町の報酬の決め方なんかを旭川にも当てはめてみると、やはり同じような結果が出てくるだろうと。このぐらいの報酬じゃ、とてもじゃないけど議員には誰も立候補しない、というような現実もあると思うので、現下の経済情勢と社会状況を踏まえて、それで納得ができるような水準にとりあえずは落とすというのが、この懇談会の時間的な制約もあるということもあるが、それが一番いい進め方かというふうに感じた。

(座長)

第2回目の会議が終わる時には、この簡単な項目のアンケート以外に、議員活動の実

態ということも調査しようということで、実態調査の案も示して、終案については座長に一任していただくということだったが、その後すぐ12月16日の総選挙があって、各議員については衆議院選挙に関連するケースも多いことから、実態調査に対応するのは難しいだろうというようなことになった。アンケートはある意味で答えやすいが、実態調査は時間がかかるということで、分割したわけである。活動の実態調査は2月1日から2月28日までに皆さんに答えていただくということだ。具体的な日々の活動がどういう形でされているのか。我々は、本会議とか常任委員会をのぞけば、ある程度推察はできるが、やはり当事者がどういう具合に思っているか、それをどう書いてくるのか。そういうのも踏まえて最終結論を取りまとめ、進めていかななくてはならないと思う。一当たり議論が出たが、二巡目はいかがか。

議論のまとめ方の方向性という意味では、前2回でも客観的なもの、絶対的な基準はないというのは明らかである。定数にしる報酬にしる組合せで決まる部分もあるという意見もあった。旭川市議会あるいは旭川市議会議員の実態についてある程度の検討をつけて取りまとめていこうというようなことで、2回終わって3回目に入っているということである。1人の構成員が意見を出していたが、2割、2名と。それも一つの意見であるが、2月の実態調査を踏まえて、最終的にはその辺りをどうするのかというような議論にしたいと思う。流れとしてはそういうことにならざるを得ないが、そのほか御意見があればいかがか。

(構成員)

私も今回の報告書を何回も見せていただきながら考えていた。旭川は高齢化に向かって急速に進んでいる。そういう状態の中で、ある程度の基準は設けていかななくてはいけない。報酬については別格で考えて、人数に対しては競争し合えるぐらいの技術を持った仕事のできる人をこれから育てていかななくてはいけないという考えの下で、人数の制限は誰が見ても納得だというものを提示していかななくてはいけない。議会議員でも食べていかななくてはならない、生きていかななくてはならない。報酬よりは人数。定員数に対して、きちんとした形でしていかななくてはいけないと、わたしは受け止めた。競争をして、自分はこの役割の中で物事に取り組むんだという意味のある人を育てていくということで、人数は削減すべきであるとはっきり思っている。

(座長)

まずは定数。その上で次に報酬という順番で議論した方が、あるいは取りまとめた方が筋が通るとのことか。

定数に関しては、アンケート回答の中でも、北大の大学院の中でも出ている議論で、私が印象に残っていることを紹介する。常任委員会で議員間討議なり、行政当局との質疑を深めるためには、6から8ぐらいの委員会の構成員数があって議論が深まるというのが、アンケートの回答でもよく見られたし、ほかの地域の話でも、思い切って削減してしまうと委員会の質疑が形骸化する、全然深まらない。そんな意見があった。経験的なものなのだろうが、この懇談会も8名だし、やはり7、8名というのはある程度意見交換等、議論を深めるうえでは適当な人数かなと。絶対的ではないだろうが、よく言われているのかなという気がした。

旭川市は現在常任委員会が4つで、これに広聴広報委員会が付け加わったのか。

(事務局)

4 常任委員会と広聴広報委員会については、重複しても構わない。

(座長)

いわゆる常任委員会については、4つということで推移してきているというのがベースということか。その4に6を乗じるのか、7を乗じるのか、8を乗じるのかということも、今の構成員の議論からすれば、今後のポイントとなる気がする。

(構成員)

議員の拘束日数は何日くらいなのか。

(座長)

それは基礎資料（「基礎データ集」38, 39ページ）に出ていたかと思う、確認してみよう。本会議、委員会、代表者会議、その他ということで、平成13年から23年までの表にしてある。この拘束日数の読み方も、この資料だけを見てもなかなか解釈しづらい部分もある。これは多分、次回の実態調査のところで出てくる回答と照らし合わせると、ある程度我々でも理解できるのではないか。

実態調査で我々の理解を深めようということと、近く常任委員会が開催される。傍聴するのはフリーだから、ぜひ傍聴されて、次回の実態調査と照らし合わせてみたらいいかと思う。

(構成員)

今、座長からお話があったから言うが、委員会で聞こえのいいことは言っているけれども、陳情書を出した者の発言は10分間にわたって許可されている。その実態はどういうことかということ、休憩時間に、もちろん議事録も何にもない、形だけ。そういった市民を小馬鹿にしたようなことが平気で、議会の閉鎖性というか、まかり通っている。失礼だと思う。閉会中に、休憩時間に、陳情書を出した者の意見を10分間にわたって聞くだけ。

(座長)

事務局で発言はあるか。

(事務局)

請願・陳情の関係であるが、本来、請願・陳情は、文書主義というのがあって、文書でいただくというのが基本である。その補足説明ということで、説明機会の確保というのが、前々からそういう扱いはあったが。

(座長)

文書に対する補足説明を休憩時間にしてくださいということか。

(事務局)

陳情・請願の提出者から希望がある場合にお受けするという形でやっている。本来は文書でお受けするのが基本で、更に補足というような形で。

(構成員)

市民の意見を聞くのに、休憩時間中に、もちろん議事録も何もない。言いつばなし、聞きつばなし。そういう閉鎖性をもっていることを平気でやっているんだ。だからわたしは、議員の質、質ってうるさく言うわけ。分かりましたか。

(座長)

分かりました。

(構成員)

質問だが、定数を考えるうえで参考にしたいのだが、前回の選挙の時に立候補をしたのは38人だったと承知しているが、その前5回くらいの選挙の立候補者数を教えていただけるとうれしいのだが。

(事務局)

資料が手元にない。準備するのでお時間をいただきたい。後ほどお答えする。

(構成員)

報酬の方で、アンケートを見たら、今の額では苦しいというような意見が多かったが、増やすべきだというふうには多くの議員は言っていない。その辺りは、市の財政の状態とかを勘案して言っているのではないかと思う。この結果を見て、そういう配慮みたいなものがあったのかどうかなど、どのような印象を持っているか、議長にお聞かせいただきたいのだが。

(議長)

構成員のおっしゃるとおりだと思う。実態はアンケート調査に出ているが、しかし、現在の経済情勢あるいは、旭川市の財政状況などを考えると、大きく引き上げるべきだということについては、それぞれが考慮しながらアンケート調査に答えたのではないかと考えている。

(座長)

旭川市の財政は、普通会計で1,500億円ぐらいで、債務残高もそれより少し多いぐらいなのか、そういうことも配慮されているし、過去の定数削減及び職員の削減や給与を抑えるということもやってきている。それとの兼ね合いも配慮されてのアンケートだということかと思う。

(事務局)

先ほどの立候補者数について。過去5回ということで、平成7年の選挙から説明させていただく。平成7年、この時の条例定数は44名で、これに対して立候補をした方は53名となっている。平成11年は条例定数が40名、立候補者数は50名。平成15年の条例定数は36名で、この時の立候補者数は46名。平成19年、この時も条例定数は36名、立候補者数は44名。前回は、条例定数が36名で、立候補者数が38名ということになっている。

(座長)

立候補の数が減ってきているというのは、魅力がなくなったということなのだろうか、やはり結果としては。

(構成員)

第1回以来、口うるさく質、質と言っているけれども、それを選んだのは我々市民なのだ。だから、市民にだって責任があるのだ。ということをつけ加えてお話したい。

(座長)

さて、いかがするか。基礎データの解釈、理解について、第1回、第2回で議論をし、今回はアンケートの評価で意見交換をしている。量的な客観基準はないとして、しかし、定数と報酬は並立ではなくて、議論の進め方としては定数をまず固め、議論をまとめ上

げて、その上で報酬というような進め方の意見もあった。

いずれにしろ今度は2月の実態調査を踏まえて、次回の検討懇談会にもっていくというところでよろしいか。まだ時間はたっぷりあるが。

(構成員)

質問なのだが、院生の資料の中に、地方財政は厳しいと言われるが、議会費は歳出全体の約1パーセントにすぎないとあるが、旭川市の場合は同じようなレベルで比較できるかどうか分からないが、どういう数字になっているか。

(座長)

手元の資料(「基礎データ集」)の32ページから35ページに。歳出に占める比率が0.38。

(構成員)

もっと低いということか。

(座長)

これに関しては、職員費が含まれているかいないか、各市同じベースであるかどうかということもある。これについて事務局で何か説明はあるか。

(事務局)

旭川市の場合は、この資料でいうと5億7,000万円ということで、歳出総額に対する比率が0.38である。職員費については、ここに出していない部分で職員の給与、手当、共済費の拠出分が総額で約1億5,700万円ほどであるので、その分を加えても1%を上回ることはないと考えられる。

(座長)

議会費は市町村でそんなに飛びぬけて変わっているところというのは、福島県矢祭町ぐらいか。

例えば、私がずっと仕事をしてきた旭川大学でいうと、経済学部単科の時の計算でいうと、全体が10億あってもその中の人件費がいくらかという議論はずっとやっている。経営を良くするためには人件費の比率を下げるというのが鉄則なのだが。

例えたいのは意思決定の問題なのだが、市役所の場合は市長を頂点とする行政部門があって、議員がそれをチェックしたり、政策立案をしたりあるいは市民の声を反映するというのをやる。大学は、かつては教員組織の教授会というのがあった。しかし日々の実務は事務職員がいるので、教授組織は比較的理想論を語ることが多い。でも、それをサポートする事務組織の裏付けがないと実際に改革が進まないというのがある。私は今回この経過で勉強してて、若干似ている部分もあると思うのだが、議会というのは議員それぞれが理想論を語る場面もあるし、行政当局の提案についてあれこれ注文を付けるということがある。だけど、その関係が一体になっていけばいいのだが、走り過ぎる、暴走することもある。しかし、議会が元気がなくて行政が暴走することもあり得る。そのバランスの取り方が難しいし、各議員にしろ市長にしろ、先ほど構成員が言ったように元気づけるのは市民であって、感情論的にあいつらさぼっている、怠けているというばかりで言えば、それを選んだ市民の責任でもある。我々の議論が共有できるレベルで議会とか議員のことを皆さんが考えるきっかけになってくれるのもいいし、そういう点では構成員は長年議会や行政を見てこられているので、御意見はなるほどなという部

分もある。

いずれにしるこの8人で、次回なり、まとまらなければもう1回時間をかけて、最終的に定数はいかにあるべきか、報酬はどのくらいか、活動についてはどういう評価をするのか。そういうまとめ方をしなければならないかと思っている。アンケート、実態調査、基礎データをそれぞれ絡め合わせて、我々懇談会の意見をまとめ上げるように努めたいと思うので、協力をお願いしたい。

手元の資料、旭川市における議員活動実態調査について事務局から説明いただく。

(事務局)

(説明)

(座長)

市役所の仕事も大事だが、議員の仕事も更に大事なことになるわけで、それを今回は一人一人に実態調査をお願いして、その集まったものを次回ここでどういうふうに評価するか。その上で取りまとめに進みたいと思う。

(構成員)

最後に一言言わせてもらいたい。2名の削減と報酬の2割カット。これは私が言い始めたのではない。議員が言い始めたんだから。そして両方に賛成している議員も複数名いるんだから、議員の言い始めたことを尊重して、2名、2割と言っているんだということをつけ加える。

(2) 次回開催日程について

・次回の会議を、平成25年4月2日(火)午後3時から旭川市総合庁舎議会棟第2委員会室で開催することとされた。

○ 閉会